

—7月1日現在登録人口— (前月比)

- ◆人口 151,614人 (36人)
- 男 73,291人 (26人)
- 女 78,323人 (10人)
- ◆世帯数 58,172世帯 (55世帯)

■**自立支援教育訓練給付金**
 対象 母子家庭の母(雇用保険の受給資格のない人に限る)
 助成内容 雇用保険制度の指定講座などの受講料の40%(20万円を限度)
 ※講座受講前に、指定講座であることの認定が必要

■**高等職業訓練促進給付金**
 対象 母子家庭の母
 助成内容 介護福祉士、看護師、保育士などの資格取得のために2年以上受講する場合、最後の3分の1の期間(12ヶ月を限度)に月額10万3千円

■**常用雇用転換奨励給付金**
 対象 事業主
 助成内容 母子家庭の母を新らしくパート雇用し、職業訓練を実施後6ヶ月以内に常用雇用労働者へ転換し、引き続



母子家庭自立支援給付金

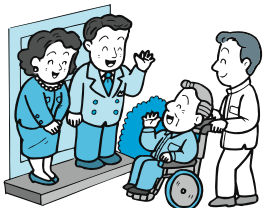
■**在宅生活復帰支援事業**
 対象 現在、介護保険施設の入所者で、今後在宅での生活を望まれている人
 利用方法 利用前に在宅用ケアプランを作成し、一時帰宅の際にプランに基づいたサービスを利用
 利用サービス ▼訪問介護 ▼訪問入浴 ▼訪問看護 ▼訪問リハビリ ▼通所介護 ▼通所リハビリ ▼福祉用具の貸与
 利用回数および日数 1人年間2回までで、1回当たり4~10日間
 利用者負担 居宅サービス利用料の1割
 問い合わせ先 ▼各中学校区在宅介護支援センター
 ▼高齢社会課(本庁舎)
 ☎20-3173

き6ヶ月間雇用した場合、30万円
 問い合わせ先 児童家庭課(本庁舎・☎20-3179)

■**行政サービスセンターの臨時休業**
 東部九市町村の合併による電算システムの統合作業のため、左表のとおり行政サービスセンター(鳥取駅構内)を臨時休業します。
 問い合わせ先 ▼行政サービスセンター(☎20-3212)
 ▼市民課(☎20-3207)

■**市民活動促進助成事業**
 平成十六年度中に、市民活動の企画、運営などに関する研修を実施する団体に対して、その経費の一部を助成します。
 助成対象経費 市民活動団体

■**歩みかき6月例会**
 とき 9月23日(祝)午前8時30分~正午
 コース 市民体育館(集合) 座光寺~菖蒲~鳥取駅南口(解散) (歩行距離・約5キロ) 費用 なし
 ※弁当や水筒、雨具は各自で用意ください。
 問い合わせ先 体育課(☎20-3371)



【臨時休業の日程表】

9月11日(土)	休業
9月12日(日)	休業
10月29日(金)	午後5時に閉所
10月30日(土)	休業
10月31日(日)	休業